

伝言板

組合員の皆さまへ

組合員の住所や氏名の変更、亡くなられた方のお手続きは、生協総務部にて随時行っております。お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

生協総務部 ☎ 082-292-3179

平日 午前9:00~12:00 午後13:00~16:00

土曜 午前9:00~11:00

けんこう

広島中央保健生活協同組合

編集部連絡先

〒733-0031 広島市西区観音町16-19

電話(082)532-1264(代)・FAX(082)532-1267

ホームページ
アドレス <http://www.hch.coop/>
Facebook⇒「広島中央保健生活協同組合」

「けんこう」は古紙を配合した紙を使用しています。

夢をかたちにした 新病院建設工事開始!



紙面ののご案内

2面…しめくり月間／一万人訪問に取り組もう!／出資金動向／けんこうまつりのお知らせ／大腸がん検診はお済みですか?

3面…職場探訪／福島生協病院医療相談室／わがまち散歩(太田川放水路の塩生植物群落)／患者・利用者さんによさしい取り組み実践交流会／歯科訪問診療を利用してみませんか?

4面…組合員の輪／特定秘密の保護法／俳句・川柳／理事会より／子育て広場「コープのびのびクラブ」予定

2013年12月2日、いよいよ新病院建設工事が始まりました。

工事は、わかさパーキングや介護事業所群など、建設予定地にある建物の解体工事から始まります。解体作業は今年4月中旬までに終わる予定で、その後、着工に入ります。実際に新病院の形が見え始めるのは、基礎工事後の2014年秋以降の予定です。

新病院は緑地帯に面した南側に正面玄関があり、2階までガラス張りになっています。レストランやリハビリテーションルームが配置され、春の桜や緑色に萌える夏、黄や赤茶の絨毯が敷きつめられる秋、街中にありながら季節を感じられる美しい病院になります。もちろん、内容を充実させることへの準備も同時進行しています。2025年にピークを迎える高齢社会に向けて、国が示している地域包括ケアは在宅療養が中心となり、リハビリ分野の充実が不可欠となります。そうしたニーズに応えるために、新病院では回復期リハビリテーション病棟42床を新設することになりました。

心の窓

先日、ひろしま音鑑第一三〇回例会「チェコ少女合唱団イトロ」の演奏を聴きました。ちなみに「イトロ」とは「朝焼け」とのこと。一九七三年創設で、予備課程約五〇〇名から選ばれた三〇名からなるティーンエイジャーで構成されています。

演目は一六曲と多岐にわたり、優に二時間半を超える熱演で、なかでも第一部の最初に日本語で歌った三〇分になんなんとする「虹よ永遠に」は、私にとって忘れられない曲となりました。この曲は故真実井房子氏の実話をもとに同じく被爆者の橋爪さんが作詞。被爆直後の焼野原をさまよって歩く教師生徒たちが、その命を失ってゆく悲劇を描いています。外国の少女達がテキストを深く理解し、正確な日本語の発音で原爆の悲惨さを訴える姿に最後まで涙が止まりませんでした。とともに、アメリカが市民の頭上に原爆を投下した行為に対し、あらためて怒りを抑えることが出来ませんでした。

私は思うのです。日本人はアメリカ人のこの行為に對してあまりに寛容でありすぎるのではないかと。残念ながらも多くの核兵器が地球上に存在します。皆さん、平和な地球、平和な日本をめざして今年も頑張りますように。(TSA)

(2面へ続く)

職場探訪

1

● 福島生協病院 医療相談室

皆さまこんにちは。福島生協病院 医療相談室です。当相談室では医療費や生活費などの心配ごと、入院生活や退院後の生活について、また障害者制度や介護保険制度など福祉制度やその利用方法についての心配ごと等々、多岐にわたる相談をお受けし、解決のお手伝いをしています。

『病気になる治療を受ける』ということは、健康な時には考えもしなかった事

が心配な事として起こってきます。また、それまで抱えておられた心配ごとが大きな問題となる場合も少なくありません。私たちは寄せられたご相談そのものだけでなく、それらによって受ける心理的な負担や不安も解消できるようにお手伝いを心がけています。また、毎月、弁護士による「無料法律相談」を実施しており、法律においても専門的なことについてご相談頂けます。

当相談室には、当院の患者さまやご家族だけでなく、生協内科クリニックはもちろんです、他の医療機関にかかっておられる方からのご相談も少なくありません。

また、組合員の皆さまからの電話相談も多く寄せたいと思っています。ご相談は無料ですので、ご希望の方は、福島生協病院082-292-3171(代表)にお掛け頂き、「医療相談室へ」とお伝えください。

さて、当相談室には、現在3名の医療ソーシャルワーカー(社会福祉士)がおります。右から責任者の松井、古川、岡野、です。新病院オープンに向けて、ご相談と一緒に寄せられる当院へのご意見やご要望にもお応えできるよう、スタッフ一同努めてまいります。お気軽に医療相談室をご利用ください。お待ちしております。

あがまち散歩

20

● 太田川放水路の塩生植物群落

(西区福島町1丁目16番)

市営福島アパート前の河川敷内緑地説明板の所在地は、己斐橋と新己斐橋のほぼ中間、左岸にあります。右岸、左岸は下流に向かって立ち左右岸となります。以下説明板より

太田川放水路の両岸には、ハマサジ、ハママツナ、フクドなど満潮時には海水につかる塩生植物群落がまとまって見られます。

全国の県庁所在地でこのような群落は例がなく、広島県内でもまれで、宮島、倉橋島、福山市等で僅かに存在しているのみです。

ハマサジは、日本、朝鮮半島、中国の海岸に生える二年草で、秋小さな多数の黄色の花を開きます。葉の形がスプーンに似ていることからこう呼ばれています。フクドは、近畿以西の

本州、四国、九州及び朝鮮半島に分布し海水に注ぐ河口の泥地に多数群生し、越年草で香気がありヨモギの仲間です。

ハママツナは、宮城県以西に見られる一年草で、北半球の海岸に広く分布します。葉は肉質で晩秋に美しく紅葉します。

この塩生植物群落は、広島市の希少な植物群落として「広島市の動植物」広島希少生物分布報告書「広島市の文化財第39条」広島市教育委員会編(1998)に記載されています。

無料法律相談のご案内 (要予約)

- 日時：2月22日(土)※予定 10:30～
- 場所：福島生協病院 医療相談室
- 予約：082-292-3171(代)



ステキな取り組みがたくさん!

～患者・利用者さんにやさしいとりくみ実践交流会～

12月10日、「患者・利用者さんにやさしいとりくみ実践交流会」が開催されました。患者の権利章典実践交流会から数えて3回目の開催となり、組合員30名職員20名の計50名の参加がありました。事業所や利用委員会が実践している取り組みについて5演題の発表がありました。どの取り組みもとても興味深い内容で、その後のグループ討議では活発な意見交換がされていました。



グループ討議の様子

演題名	発表者
「高齢者にやさしい診療所」取り組み報告	コープ五日市診療所 高橋陽子(看護師)
なかまふやし活動のとりくみ	生協さえき病院 矢野礼美子(事務)
歯科往診・訪問のとりくみ	生協歯科ひろしま 松井智子(歯科医師)
福島生協病院利用委員会の活動～外来患者アンケートにとりくんで～	福島生協病院利用委員長 近江和子(理事)
認知症・精神疾患のあるAさんを温かく見守る医療と介護の連携と協働	訪問看護STコスモス 足立和美(看護師)

歯科訪問診療を 利用してみませんか?

生協歯科ひろしま 歯科医師 山本 修史

歯と口のケア(口腔ケア)は、むし歯や歯周病(歯槽膿漏)予防のためだけでなく、全身の健康を守るためにとても大切であると言われています。しかし全身的な疾患や、その後遺症による身体機能の低下などで、歯科に通院することができない方もおられると思います。そのような方でも安心してご自宅や施設の中で口腔ケアを行えるよう

に、私たち生協歯科ひろしまでは、月曜日から金曜日まで歯科訪問診療(歯科往診・訪問口腔ケア)を行っています。歯科訪問診療では定期的な口腔ケアの他に、入れ歯の製作や調整、ぐらぐらの歯の抜歯、むし歯の応急処置などさまざまな治療が受けられます。

お口に合った入れ歯を装着し、定期的な口腔ケアを行うことでお口の機能の改善(食べ物を飲み込む時間が短縮することや、食べる量が増え栄養状態が改善される)や、感染症の予防(お口の中の衛生状態を清潔に維持することで、誤嚥性肺炎やインフルエンザの発症率が減少したという調査結果もあります)に効果があるとされています。

入れ歯が痛くて使えない、お手入れの仕方がわからない、歯磨きの仕方がわからないなど何か気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

●連絡先
(082)291-1333



組合員の輪

小さな消防士現る!?

11月28日、ぶどう班は初の屋外班会として消防署見学に行ってきました。

今回見学させて頂いたのは、広島市西消防署です。消防署4階の展示場では、ミニ消防車に乗ったり、制服を着せてもらったりしました。制服は大きくてブカブカでしたが、ヘルメットをかぶるとそこには小さな消防士さんがたくさん現れたようでした。その小さな消防士さんの周辺には、カワイくてカッコいいわが子を写真におさめようと必死な母親の姿が：(笑)

現役消防士さんと一緒に消防車の運転席にも乗せてもらいました。大きなハンドルをつかんでみんな気分は消防士！
また来年、消防署見学が



西消防署の皆さん、ありがとうございました(^-^)



将来は救急救命士かな？

出来ればいいなと思いましたが。成長した子どもたちの違った反応を見られそうです！

「子育てぶどう班 小橋」

みんなと一緒が嬉しいね！

中区北支部「鍋を囲む会」

12月16日、中区北支部では合同班会として「鍋を囲む会」を開催し、13人の参加がありました。

組合員のみなさんに支部ニュースを配布してお知らせしたところ、すぐさま「ひとり暮らしだから、みんなと一緒に参加したい」「うれしい！」と申し込みがありました。また、いつも公民館のフェスティバルで健康チェックに来られる常連の方にもお誘いしたところ、会への参加とあわせて組合員の加入もして頂きました。

みんなで囲んで美味しく頂いたお鍋の具材は、当日組合員さんの釣ってきた魚(メバル・ハゲ)がたくさん。到来物の大きな白菜もどっさり。「来年も元気に会いましょうね！」



【中区北支部長 皆川佐多子】

《特定秘密の保護法》 「国民の目・耳・口をふさぐもの」 を考える

理事長 吉富 啓一郎

「特定秘密の保護に関する法律」が昨年の12月6日の深夜、参議院本会議で自民党・公明党の賛成多数で可決・成立しました。その1週間後の12月13日に公布されました。提案理由は「国際情勢の複雑化に伴い我が国及び国民の安全の確保に係る情勢の重要性が増大」しており、「わが国の安全保障に関する情報のうち特に秘匿することが必要であるものについて、これを適格に保護する体制を確立し、「当該情報の保護に関し、特定秘密の指定及び取扱者の制限その他の必要な事項を定める必要がある」とされています。その内容は次のとおりです。

- 第1章 総則(1~2条)
- 第2章 特定秘密の指定等(3~5条)
- 第3章 特定秘密の提供(6~10条)
- 第4章 特定秘密の取扱者の制限(11条)
- 第5章 適性評価(12~17条)
- 第6章 雑則(18~22条)
- 第7章 附則(23~25条)
- 別表 (第3条、第5条、第9条関係)
- 附則第1条(施行期日)で「この法律は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する」とされ、今年の12月12日までの間で効力が発揮されます。「ただし、第18条第1項及び第2項(変更にかかる部分を除く)並びに附則第9条及び第10条の規定は公布の日から施行する」となっています。

事務局作成)には「動議」「採決」について「聴取不能」と記されており、「可決無効」との疑念がだされています。また、外国のメデイア(ニューヨークタイムズ・電子版6日付)も「まれにみる状況で成立」と報じています。

おたより大募集!!

今回のテーマは「私の花粉症対策!」です。その他、「私のペット(家族)」も募集しています。写真と簡単な紹介文を編集部までお送りください。

おたよりは、ハガキ、ファックス、電子メールにてお寄せ下さい。掲載させて頂いた方の中から、抽選で5人の方に図書カードをプレゼントいたします。たくさんのおたよりお待ちしております。なお、当選は発送をもって代えさせていただきます。

締めきり=2014年4月10日(当日消印有効)

★宛 先=〒733-0031 広島市西区観音町16-19 広島中央保健生協・組織部
★FAX=082-532-1267 ★Eメール=soshikibu@hch.coop

12月 理事会より

○1月度は生協強化月間の到達と残り課題を整理し、2~3月度に「しめくくり月間」を設置することが承認されました。

委員会の設置について承認されました。
○消費税増税時の代金等価格表示について報告がありました。患者・利用者の立場から価格表示方法について意見をお願いします。
○映画「小さいうち」が1月25日(土)からロードショーされます。(特別鑑賞券1,000円販売中)

俳句・川柳

- 電気・水・戸締りバッチリ いざ出陣 財布とキーは家の中なる / 油野 はつ枝
- 七人が 住んでいた家 いまひとり / のぶこ
- 五輪まで 生きているかと 母は問う / かずえ

■俳句・川柳大募集
あなたのご自慢の句をお寄せください。紙面で紹介いたします。(雅号(ペンネーム)でも可)

子育て広場「コープのびのびクラブ」3月の予定

■日 時：毎週水曜日10時~12時
■場 所：生協けんこうプラザ5階

3月	第1週	5	リズム遊び
	第2週	12	お楽しみ会
	第3週	19	嘔吐下痢症について
	第4週	26	わくわく絵本の世界♪

第7回子育て応援企画

2月15日(土)「あんしん!小児救急蘇生法講座」を開催します。※詳細は別紙折込チラシをご覧ください。